

## 綜通アメニティサービス株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 【内容】

**目標 1 平成 32 年 3 月 31 日までに、所定外労働を削減するため、実施済の「NO 残業デー」に加え、「残業削減促進月間」を設定、実施する。**

#### 【対策】

- ① 本社では毎週水曜日を「NO 残業デー」として実施中だが、残業削減促進に向けた追加策として、「促進月間」の導入をすすめる。本社課長以下につき、当該月は、その直前半年間の平均残業時間（月平均）より少ない残業時間とすることを目標とする方向で安全衛生委員会を中心として具体的な設定月を社内検討する。＜H29.4 月～9 月＞
- ② 「残業削減促進月間」の正式実施と社内情宣の徹底。＜H29.9 月末迄＞

**目標 2 平成 32 年 3 月末までに、年次有給休暇の取得率を、1 人当たり平均 50% 以上とする。**

#### 【対策】

- ① 有給休暇取得予定表を回覧するとともに、安全衛生委員会において取得状況を定期的にモニタリングし、取得率向上に向けた追加対応策も機動的に画策・実施していく。＜平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月末＞
- ② 今後の計画的な実施に向けて管理職・現場責任者への情宣を強化。現場責任者会議等、社内公式会議の場においてもフォローを徹底する。  
＜平成 29 年 4 月～＞

以上